

令和6年度 公益財団法人大分県スポーツ協会 第4回理事会

日時：令和7年3月18日（火）10時30分～

場所：大分センチュリーホテル2階 「桜の間」

理 事

出席者 (21名)	麻生 益直	山田 雅文	佐保 宏二	宮成 康蔵	石川 明德
	板井 靖之	伊東 剛	衛藤 幸司	衛藤 賢	大久保邦彦
	大場 俊二	河村 美香	岐部 俊哉	佐藤 彰倫	荷宮 利孝
	羽田野明美	牧 和志	三浦 誠二	御沓 稔弘	山田 美樹
	柚木 徹				

欠席者 (9名)	栗田 泰司	相馬 尊重	内海 秀昭	加藤 寛章	末吉 新治
	豊田 正順	藤原 直也	村田 潤	森田 美穂	

監 事

出席者 (2名)	羽田野昭人	穴井 哲也
-------------	-------	-------

欠席者 (1名)	黒木 宏一
-------------	-------

議事録作成者 専務理事 佐保 宏二

資格確認 押田総務部長が出席理事21名で、定数の過半数であることから、本会定款第36条により、本会が成立することを報告した。

1 開会のことば

押田総務部長が開会のことばを述べた。

2 あいさつ

公益財団法人大分県スポーツ協会麻生会長が、あいさつを述べた。以下あいさつ文。

皆さん、おはようございます。まず始めに、本会大場俊二理事が、先日、旭日双光章受賞の祝賀会を開催され、私も出席してきました。大変和やかな雰囲気の素晴らしい会であったことを御報告いたします。誠にありがとうございました。

本日は、第4回理事会を開催しましたところ、皆様方には、年度末の大変御多用な中、御出席をいただき、感謝申し上げます。また、平素から、本県のスポーツ振興並びに本会の諸事業の推進に格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、早いもので、今年度もあと2週間ほどで終わろうとしております。先月11日に開催しました「スポーツ少年団駅伝交流大会」を含め、全ての事業が滞りなく実施できております。残すは、3月28日からクラサス武道スポーツセンターで開催されます「全国スポーツ少年団剣道交流大会」となりました。現在、準備が大詰めを迎えておりますが、全国から集まる少年剣士達にとって、一生の思い出となるような大会にしたいと思っております。

また、本年、滋賀県で開催されます国民スポーツ大会については、既に冬季大会が終了して

おりますが、スキー競技成年男子の成田岬選手が、スペシャルジャンプとコンバインドの２種目で入賞を果たし、冬季競技として３２年ぶりとなる得点の獲得は、「チーム大分」に勢いを与えてくれました。次の戦いは、滋賀国スポの代表権をかけた、九州ブロック大会となります。「天皇杯得点１０００点」の達成に向け、１つでも多くの代表権を獲得したいと思っております。

その他、スポーツを取り巻く環境が変化していく中、総合型地域スポーツクラブの在り方、中学校運動部活動の地域移行、スポーツ少年団員の減少など、課題が山積しております。本会としましては、今後も、加盟団体や関係機関との連携を緊密にし、諸課題の解決に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き、皆様方の御支援・御協力をお願いいたします。

結びに、本日は、来年度の「運営方針」、「事業計画」、「収支予算」などについて御審議いただくこととしております。皆様方には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、あいさついたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 議長選出

以下、進行より、議長及び議事録署名について説明がなされた。

理事会規程第６条では、「理事会の議長は会長がこれにあたる」となっておりますので、麻生会長に議長をお願いいたします。

また、議事録署名については、定款３７条に「出席した代表理事及び監事は、議事録に記名押印する」となっておりますので、その旨よろしくお願いいたします。

以下、議長による進行。

4 報告事項

以下の報告事項について、宮成常務理事兼事務局長より説明がなされた。

- (１) 令和６年度事業報告（業務執行状況の報告）について（９月２日～３月１７日）
- (２) 第７９回国民スポーツ大会冬季大会成績について
- (３) 各種大会成績について（令和６年度第３回理事会以降）
- (４) 感謝状の贈呈について

【(１) 令和６年度事業報告（業務執行状況の報告）について（９月２日～３月１７日）】

それでは、９月２日以降の、事業報告及び業務執行理事の職務状況の御報告をいたします。

レジュメ１ページを御覧ください。Ｎｏ．５、９月１１日に全国スポーツ少年団剣道交流大会第１回実行委員会を開催し、大会予算等について協議しました。Ｎｏ．７、９月１７日に第２回理事会を书面決議し、本会表彰規程の改定について、全員一致をもって可決しました。Ｎｏ．１０、９月１８日に第７８回国民スポーツ大会大分県代表団結団壮行式を開催し、会長、副会長をはじめ、役員・選手が参加し、佐賀国スポに向けてチーム大分を結団いたしました。

２ページを御覧ください。Ｎｏ．１５、１０月５日～１５日に開催されました第７８回国民スポーツ大会に会長をはじめ本部役員２０名、監督・選手４６４名が参加しました。御承知の通り、天皇杯得点１０００点には届かず、悔しい結果となりました。Ｎｏ．１８、１０月２４日から２５日に、県総合型クラブ連絡協議会の研修事業として、宮崎県の２つのクラブに出向き、先進的なクラブ運営を視察し、ノウハウを学びました。Ｎｏ．１９、１０月２６日に、令和６年度ガバナンス研修会を開催しました。講師には、地域ひとネット代表理事である谷川氏を招き、組織の

ガバナンスについて御講演いただきました。No. 22、11月7日に、第2回九州地区スポーツ協会連絡協議会に参加し、九州各県の代表者と諸課題について協議いたしました。

3ページを御覧ください。No. 24、11月13日に、国スポカンファレンス2024を開催し、佐賀国スポの分析、その後、日本陸連強化委員長であり、日本代表監督の山崎一彦氏に「世界に挑むコーチング」と題して御講演いただき、指導者研修事業を行いました。No. 33、11月29日に第2回スポーツ医科学委員会兼専門部会合同会議を開催し、専務理事をはじめ医科学委員で各専門部会の活動報告を受けました。

4ページを御覧ください。No. 40、12月15日に、大分県スポーツ指導者研修会を開催し、日本スポーツ協会公認コーチデベロッパーの田中守氏に、「プレイヤーズセンタードなコーチング」について御講演いただきました。No. 41、12月17日に、大分県総合型地域スポーツクラブ登録審査委員会を開催し、令和7年度の登録審査を行いました。No. 46、1月17日に、第3回理事会を開催いたしました。会長をはじめ役員の皆様に御出席いただき、補正予算等について協議いたしました。No. 47、同日の1月17日に第79回国民スポーツ大会冬季大会大分県代表団結団壮行式を開催しました。御来賓として尾野副知事、嶋県議会議長に御出席いただき、スキー競技、スケート競技選手団の結団をいたしました。

5ページを御覧ください。No. 54、2月11日に第33回大分県スポーツ少年団駅伝交流大会を開催しました。県内各地から男女あわせて74団が参加し、駅伝を通じて交流をいたしました。No. 57、2月19日に、大分県スポーツ協会表彰式を開催し、会長、副会長、専務理事の出席のもと、表彰者全員に賞状等を麻生会長より授与いたしました。

6ページを御覧ください。No. 60、2月27日に競技力向上委員会を開催し、令和7年度の基本方針等を協議しました。No. 64、3月7日に大分県スポーツ少年団常任委員会を開催し、令和7年度重点的取組等を協議しました。No. 66、3月13日に、大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会常任幹事会を開催し、令和7年度の事業計画・予算等について協議しました。

事業報告については、以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

【(2) 第79回国民スポーツ大会冬季大会成績について】

レジュメ7ページを御覧ください。1月末から2月中旬に開催されました、冬季大会のスケート競技会とスキー競技会での大分県選手団の成績です。

スケート競技に1名、スキー競技に14名の選手が出場し、御覧の通りの結果となっております。中でも、スキー競技成年男子Bに出場した成田岬選手が、スペシャルジャンプとコンパインドの2種目で、県勢32年ぶりの入賞を果たしました。成田選手は北海道出身で、県が主催するアスナビ就職支援事業で県内企業の協栄工業株式会社様に入社し、所属先の支援を受けながら社業とスキー競技に取り組んでいます。九州という練習の制限がある環境で、素晴らしい成果を残してくれました。

詳細については後刻御覧ください。以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

【(3) 各種大会成績について（令和6年度第3回理事会以降）】

レジュメ8ページを御覧ください。各種大会成績については、第3回理事会以降の本県関係選手の主な大会成績を掲載していますので、御確認ください。

今後3月下旬には、高校の全国選抜大会が続々と開催されますので、引き続き、本県関係チーム・選手の活躍を期待したいと思います。

以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

【(4) 感謝状の贈呈について】

レジュメ9ページになります。上段、2段目記載の感謝状贈呈に関する内規を御覧ください。今回は、(2) 本会に対して一定額を超える額を寄附した個人及び団体、(3) 本会賛助会員として、通算10年以上会費を納入した個人及び団体を対象としています。

まず、中段丸印の賛助会員関係でございます。(1) 通算10年以上会費を納入した記載の個人7名、団体12団体でございます。10年もの間、継続して本会賛助会員として御寄附いただきました。

次に、(2) 一定額を超える額を納入した記載の団体8団体でございます。後ほど御報告いたしますが、お陰様をもちまして、賛助会費の合計額が過去最高額となりました。本当にありがとうございました。

以上、感謝状の贈呈について御報告いたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

5 議事

以下の議案について宮成常務理事兼事務局長より、説明がなされた。

議案1 令和7年度運営方針及び専門委員会基本方針について

議案2 令和7年度事業計画について

議案3 令和7年度収支予算について

議案4 評議員会の開催について（5月臨時・定時評議員会）

【議案1 令和7年度運営方針及び専門委員会基本方針について】

レジュメ10ページを御覧ください。まず令和7年度公益財団法人大分県スポーツ協会運営方針（案）でございます。ねらいは「スポーツを振興し、県民の体力向上とスポーツ精神の養成を通じた心身の健全な発展を図る」でございます。基本方針は、12の方針として記載の通りでございます。重点的取組としては、4点挙げています。まず1つ目は、第79回国民スポーツ大会での天皇杯目標得点の獲得に向けた競技力向上対策の推進です。県競技力向上対策本部と連携し、その達成に向けて、競技団体、企業、学校等と共に、競技力向上対策を推進していきます。2つ目は、財政基盤の確立と財務体制の強化です。昨年度策定した中期経営計画に基づき、新たな賛助会制度で、自主財源確保に向けて取り組みます。3つ目は、登録・認証制度を通じた総合型地域スポーツクラブの資質向上でございます。クラブ育成の推進、資質の向上に取り組みます。4

つ目は、誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる環境作りにむけた、No! スポハラ活動の推進です。残念ながら今年度、スポーツ少年団で6件、競技団体1件のスポーツハラスメント案件がありました。本県からスポーツハラスメントを出さないよう啓発活動に取り組んでいきます。

次に、11ページを御覧ください。競技力向上委員会の基本方針（案）でございます。御提案内容については、2月27日に開催しました競技力向上委員会での協議を経て、本日理事会にお諮りするものです。ねらい、基本方針、重点的取組については、記載の通りでございます。重点的取組の1では、佐賀国スポの結果分析を踏まえ、「第79回国民スポーツ大会で、高得点の獲得が期待されるチームや選手の強化活動を積極的に支援する」としました。この基本方針（案）に則り、12ページの第79回国民スポーツ大会の目標（案）を、天皇杯得点1000点とし、キーワードを下段記載の「20・10・5」としています。「20・10・5」とは、競技得点獲得が20競技以上、30点以上獲得が10競技以上、その中で50点以上獲得が5競技以上を目指すということであります。また、記載の団体8競技で150点以上を目指します。これは過去10大会を分析し、1000点を獲得するための本県独自の得点獲得モデルでございます。13ページには、過去10大会の天皇杯得点・順位の推移を掲載しております。14ページの「スポーツ大分パワーアップ事業実施要項（案）」、更には、15ページから16ページの、令和7年度強化指定一覧（案）についても、本日理事会にお諮りするものです。15ページの、強化指定一覧（案）につきましては、昨年度の指定をベースに、佐賀国スポをはじめ、過去3大会の国スポ成績等を踏まえ、指定基準に沿ってランクや団体の入れ替えをしております。16ページの、強化指定個人（案）につきましても、各選手の佐賀国スポの成績を踏まえ、指定基準に沿ってランクの入れ替えや新規の指定をしております。

次に、17ページを御覧ください。スポーツ医科学委員会基本方針（案）でございます。こちらも御提案内容については、3月7日に開催しました第3回スポーツ医科学委員会での協議を経て、本日理事会にお諮りするものです。ねらい、基本方針、重点的取組については、記載の通りでございます。来年度は、特に基本方針の4にございます、優秀選手の採血によるメディカルチェックを成果に繋げるべく、結果のフォローとなるサポート事業の充実を図るよう計画しております。血液データを基に、ドクター、トレーナー、栄養士、薬剤師など、医科学関係者とより一層の連携を図り、選手のサポート体制の充実に取り組めます。

次に、18ページを御覧ください。大分県スポーツ少年団基本方針（案）でございます。こちらも、御提案内容については、3月7日に開催しました大分県スポーツ少年団常任委員会での協議を経て、本日理事会にお諮りするものです。ねらい、基本方針、重点的取組については、記載の通りでございます。重点的取組の1つ目は、本会の運営方針で御説明しました、No! スポハラ活動の推進でございます。引き続き、スポハラ0を目指し重点的に取り組みます。2つ目は、リーダー会組織の充実とリーダー制度の周知し、中高生の継続登録、継続活動を推進することです。部活動の地域展開の受け皿の1つとして、スポーツ少年団を小学生で卒団するのではなく、中学生でも活動できる環境整備に取り組めます。

令和7年度運営方針及び専門委員会等基本方針については以上でございます。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて、議場に質疑を求めた》

羽田野理事

中学校部活動地域移行のこともあり、中学生だけでなく小学生もクラブに所属するということが増えてきています。クラブの指導者の中には、それを仕事にしている方も出てきており、小学生選手の勧誘や行き過ぎた指導などが起きつつあります。そのような状況に対しての方針は、どの部分になるか教えてください。

宮成常務理事兼事務局長

子ども達の健全育成や中長期を見据えた選手育成は非常に大切であります。方針としては、レジュメ 18 ページにあります、大分県スポーツ少年団基本方針の 2、指導体制の整備・充実の中にありますが、指導者資格の積極的な取得を促そうと考えております。子ども達の成長曲線などのエビデンスをしっかりと伝える機会である指導者研修を、現在本会では年 2 回設けておりますので、引き続きその中で指導力の向上を図って行きたいと考えております。

三浦理事

質問です。レジュメ 14 ページ、スポーツ大分パワーアップ事業実施要項の中で「デュアルアスリートの活用」とありますが、これはどういうものなのか教えてください。

宮成常務理事兼事務局長

デュアルアスリートとは、大分県スポーツ協会で作った造語であります。自身が全国トップクラスの競技力を有しており、更にジュニア選手等の育成にも携わる選手のことをそうと呼んでおります。本県では、デュアルアスリートという選手を指定し、その選手のサポートやジュニア指導への支援を行っております。今年度は、カヌー競技の越智選手と自転車競技の沢田選手の 2 名を指定しております。

《麻生議長が、上記のことについて、承認を議場に求めた》

《全会一致で承認された》

【議案 2 令和 7 年度事業計画について】

レジュメ 19、20 ページを御覧ください。令和 7 年度事業計画一覧（案）でございます。1 が理事会・評議員会等の会議、2 が日本スポーツ協会・九州関係の会議、3 から 5 が国民スポーツ大会関係行事、6 は本会関係専門委員会等の会議並びに事業、20 ページ中段の 7 は本会主催会議、8 が委託関係事業等、9 が表彰関係事業、10 が広報関係事業、11 が募金関係事業、12 がその他の事業となっております。記載の日程については、あくまで予定でございますので、変更する場合もございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次年度も各種事業を通じて、本県のスポーツ振興の発展に取り組みます。一方で、事務局の人員も限られており、働き方改革を推進すること、また業務の精選についても、引き続き取り組んで参ります。

令和 7 年度事業計画については以上でございます。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案 3 令和 7 年度収支予算について】

21ページをお開きください。この予算（案）については、現在県議会において、令和7年度予算について審議中でございますので、本日提示する予算案のうち、県からの補助金につきましては、県議会の議決を前提として提案するものであることを御了承願います。

それでは、慣例により、公益目的事業3事業と法人会計をまとめた、A3の概要版で説明させていただきます。表の両端に記載の数字は、行数でございます。行数を示して御説明いたします。

2行目から46行目までが、収入の部となる経常収益、47行目から69行目までが、支出の部となる経常費用でございます。また、前年度予算額については、第3回理事会において承認された補正後の予算となっております。

まずは経常収益です。4行目の受取会費は、前年度予算額から8万5千円増の、1725万9千円となっております。主に9行目の受取賛助会員費の増によるものです。10行目の事業収益は、前年度予算額から64万1千円増の、1334万5千円です。主に15行目のスポーツ安全協会委託事業費の増によるものです。27行目の受取補助金等は、前年度予算額から2428万1千円増の、2億9105万9千円です。主に30行目の国民スポーツ大会参加費の増によるものです。これは、昨年の佐賀県開催から滋賀県開催による交通費の増です。37行目の受取寄附金は、前年度予算額から10万1千円減の、647万円です。主に42行目のスポーツ振興協力金によるものです。これは、毎年頂いている、ゴルフ場経営者協会様からの御寄付でございます。46行目の経常収益計は、前年度予算額から2492万8千円増の、3億2870万9千円でございます。

次に、支出の部となる経常費用です。48行目の①大分県スポーツ振興事業は、前年度予算額から2439万2千円増の、2億7790万6千円です。主に51行目の国民スポーツ大会参加費の増でございます。52行目の②大分県スポーツ少年団事業は、前年度予算額から207万4千円減の、742万1千円です。主に53行目の大会費に含まれる、全国スポーツ少年団剣道交流大会費の減によるものです。59行目の③大分県スポーツ普及・表彰事業は、前年度予算額から100万2千円増の、897万2千円です。主に61行目の総合型地域スポーツクラブ連絡協議会運営費の増、また64行目スポーツ安全協会普及事業費の増によるものです。66行目の上記3事業の事業管理費は、前年度予算額から106万1千円減の、2817万6千円です。主に事業改善、働き方改革における超過勤務時間等の減によるものです。

69行目の経常費用計は、前年度予算額から2217万円増の3億2892万4千円です。75行目の当期経常増減額は、マイナス21万5千円であり、赤字見込みの予算編成となっております。

引き続き、事業の見直し、業務改善を図りながら、次年度も本会運営に取り組んで参ります。

なお、各会計の詳細については、22ページから25ページに掲載しております、後刻御覧ください。

以上で、収支予算（案）の説明を終わります。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案4 評議員会の開催について（5月臨時・定時評議員会）】

26 ページを御覧ください。下段記載の評議員会の開催に係る規定のとおり、評議員会を開催する場合は、議事に付すべき事項を理事会において決定した上で会長が招集することとなっております。今回、役員の変更に伴い、理事・監事の選任が必要となることから、その日時及び場所並びに議事内容について、御提案するものです。

臨時評議員会は、令和7年5月9日に文書提案で、定時評議員会は令和7年5月29日に大分センチュリーホテルにて開催するものでございます。

評議員会の開催について、御審議の程、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

6 その他

以下の内容について宮成常務理事兼事務局長より、説明がなされた。

- (1) 部活動地域移行に係る人材バンクについて
- (2) 役員改選に伴う関係書類の提出について
- (3) 令和6年度賛助会加入状況について

【(1) 部活動地域移行に係る人材バンクについて】

部活動地域移行に係る人材バンクにつきましては、本日、県体育保健課学校体育班の渡邊課長補佐が来ておりますので、説明していただきます。

《以下、渡邊課長補佐の説明》

県教育庁体育保健課の渡邊と申します。本日は、部活動地域移行に係る指導者確保の取り組みということで御説明させていただきます。

県教委では、令和5年3月に方針を策定し、公立中学校の休日の部活動は令和7年度末までに地域クラブ活動に移行することを目指すという方針を掲げて取り組んでおります。これまで学校が担っていた活動を地域活動として展開していく中で、指導者をどのように確保していくかが大きな課題であると、各市町村からあがってきております。その課題解決に向け、県教委として、「大分県地域クラブ活動指導者人材バンク」というウェブサイトを開設しました。このサイトのスキームですが、県はウェブサイトのシステム管理、広報・周知、人材の確保や情報集約等を担当します。指導者はウェブサイトを通して、自身の氏名や年齢、職業、指導者資格や競技経験、指導可能な競技等を登録していただきます。市町村は、自分達の市町村でどのような競技の指導者が不足しているかというような情報を、求人情報としてこのサイトに掲載するようになっております。指導者が、指導可能な地域を登録した場合は、それぞれの市町村がその指導者の情報を見ることができる仕組みとなっており、このサイト上で市町村と指導者のマッチングを実現させていけると考えております。

このサイトの今後の展開については、登録者の数をいかに増やすかにかかっております。登録者としては、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者、文化芸術団体の指導者、総合型地域スポー

ツクラブの指導者、スポーツ少年団の指導者、また、資格は持っていないがすでに色々な団体で指導されている方や色々な競技を経験された方、教員が兼職兼業をする場合、大学生などを想定しております。

指導者の登録を増やすため、今回チラシを作成し、県内各所、商業施設、郵便局や銀行等に置かせていただいたり、様々な会で配付したりしております。役員の皆様方には、それぞれの団体の中で、この指導者人材バンクについて広報に御協力いただき、登録していただくよう働きかけをお願いいたします。昨年の12月に開設をしてから、県スポーツ協会の公認スポーツ指導者研修会やスポーツ少年団指導者研修会等で広報をしております。現在、20数人しか登録がありませんが、令和7年度末には、登録者を1000人以上にしたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、人材バンクの取り組みを紹介させていただきました。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

衛藤賢理事

人材バンクの取り組みは、大変良いことだと思います。私達競技団体も協力していこうと思っております。指導者の登録について資格等は必要ないとのことだが、預ける方としては資格を持っている方が良いのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

渡邊課長補佐

指導者の質については注目されることだと考えておりますが、まずは登録者の数を増やしていきたいと思っています。登録者には我々も研修等を実施し、ある程度の質を担保していきますので、現段階では、指導者資格の有無は問わないとさせていただいております。

しかしながら、中体連の大会に出場する場合は、指導者資格が必要となっている競技もありますので、その場合はマッチングしないと考えております。

伊東理事

バレーボールでは、小学生の大会は資格を持っていないと参加できないようになっていますが、中学校になると、中体連の関係もありますので、資格がなくても大会に出場できます。地域移行されてくると、きちんとした指導ができる方が必要となってくるので、資格はあった方が良いと思います。

岐部理事

数点確認をさせてください。まず1点目は、中学校部活動地域移行について、県内18市町村はどの程度進んでいるのでしょうか。2点目は、総合型地域スポーツクラブの認証制度について紙面発表されたが、認証する条件が良くわかっておりません。クラブを経営するとなると、子どもや保護者の負担、経営する側にしてみれば、当然利益を出す必要もあるが、それをどうするのか。3点目は、兼職兼業について言われていましたが、玖珠町では先生方の多くが、移行して欲しい、また、保護者や生徒も、クラブにして欲しいという希望を持っておりますので、全面移行に向けて進めています。現在はこちらかという、先生方の働き方改革など大人の都合による部分が大きいと思うが、実際に活動する子ども達が本当に参加しやすい形にするにはどうすれば良いのかお聞きしたい。

渡邊課長補佐

1点目の県内における進捗状況ですが、全市町村が取り組もうとはしています。県は令和7年

度末という目途を市町村と協議をして定めたわけですが、現段階で令和7年度末を目途にするという取り組みをしているのは、18市町村中12で、残りの6は令和7年度末以降、令和8年度中や令和9年度末まで、令和12年度末など、それぞれの地域の実情に応じた目途を定めている状況です。

2点目の総合型地域スポーツクラブについては、後ほどスポーツ協会から回答します。

3点目についてですが、先生方で兼職兼業を希望しているのは、全国的に2割程度と言われております。残りの8割は部活動の指導をしたくないけれど、仕方なくしているという状況であります。国は、この2割の教員が引き続き指導できる環境を整えるということで、兼職兼業の仕組みを整えるよう言っております。働き方改革を発端にこの議論が起こったことは我々も理解しておりますが、最終的には、地域の子ども達がどのような形で今後引き続き持続可能なスポーツ・文化・芸術環境を地域として整えていくのか、県としても支援していきたいと考えています。

宮成常務理事兼事務局長

総合型地域スポーツクラブの認証についてですが、まず始めに、登録について説明いたします。登録についても条件がありまして、規約等が整備されている、クラブマネージャーやアシスタントマネージャー等の公認資格を有している、定期的なスポーツ活動を2種目以上行っているなどの条件がございます。その登録したクラブの中から、例えば、法人格を有している、部活動の地域展開に関する運営団体を持っているなどが条件となっております。日本スポーツ協会としては、部活動地域移行、介護予防、障がい者スポーツの3つを想定しているようですが、まずは部活動地域移行から進めていきたいということで、認証制度が入ってくるということのようです。

またこの認証制度については、大分県スポーツ協会ではなく、日本スポーツ協会が認証するようになります。

衛藤幸司理事

豊後大野市ですが、理事の皆様にも市町村の取り組みの状況をお知らせしたいと思います。部活動地域移行については、非常に苦慮しております。本市は7つの町と村が合併しましたので、非常に広域となっておりますし、児童生徒数の減少により、部活動自体が成り立たなくなっている現状があります。有志の皆さんで会場を移しながらやっておりますが、これまでの部活動は、公費で支えるというのが当たり前になっている状況がありますので、保護者が負担をしてスポーツを続けるという意識を持っていただくということに苦慮しているところであります。

競技力向上を目指している子ども達や保護者については、強豪チームがあれば他の市でも行ってしまうということで、自分の市でスポーツクラブが成り立たなくなってしまう状況もあります。

目途が決まっているので、学校教育と社会教育で連携を取りながら進めております。

岐部理事

要望です。競技団体に登録しないと大会に参加できないという縛りがありますが、個人登録があり、チーム登録があり、大会に参加するにも費用がかかります。部活動地域移行の話が、競技団体を通していいのかわかりませんが、クラブに入った生徒が中体連の大会に出場できないということがあり、その調整をどこかがしてくれないといけないかと思います。大会に参加できないと、選手達のモチベーションも下がったり、競技から離れてしまうこともありますので、そのようなことがないようにしていただきたいと思います。

板井理事

県中体連です。全てのクラブが中体連の大会に参加できるということではありませんが、昨年から本県の大会につきましても、地域移行に係るクラブチーム、国や県が示しているガイドライ

ンに沿って活動している各地域のクラブチーム、各競技専門部で定めた細則に合致しているクラブチームであれば出場できますので、門戸は広がってきているかと思います。ただ、部活動の大会は教育的意義がありますので、その点をクラブチームには御理解いただきたいと思います。

佐保専務理事

補足をさせていただきます。指導者人材バンクについて説明があり、その後に指導者の資格について話がありました。地域移行を進めていく中で、一番の課題はその地域に指導者がいなければ移行することができません。その中で、指導者の数をいかに確保するか、それに合わせて質をどう担保していくかというところが課題になってくるかと思います。勝利至上主義の指導者がいた場合、それもいかななものかと思います。

この人材バンクについては、登録をした中で誰を選ぶかは運営する団体ですので、無資格者しか選べないということではありません。

この内容につきましては、本日午後に開催します評議員会の中でも各団体に説明しますし、今後も様々な場面でアナウンスをさせていただきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

【（２）役員改選に伴う関係書類の提出について】

【（３）令和６年度賛助会加入状況について】

役員改選に伴う関係書類の提出についてです。資料はございません。口頭にて説明いたします。

令和７年度は役員の改選期となっております。これまでの２年間、皆様方におかれましては本会役員として御尽力いただき誠にありがとうございます。この度の改選に伴い、一旦全役員に辞任していただきますので、辞任届の提出をお願いいたします。なお、現役員で次年度も役員となられる方には、後日、就任届等の関係書類の提出をお願いすることとなります。就任に伴う提出書類については、改めて御連絡をさせていただきます。

続いて、レジュメ２７ページをお開きください。令和６年度賛助会加入状況についてです。３月１１日時点で、８６３万５千円で、昨年度比１６１万５千円の増でございます。

また、裏表紙には、５０万円以上のプラチナパートナー会員、２０万円以上のゴールドパートナー会員、１０万円以上のオフィシャルパートナー会員を掲載しております。

引き続き御協力をお願いいたします。

その他の説明は、以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、その他質疑を求めた》

《質疑無し》

７ 閉会のことば

押田総務部長が閉会のことばを述べた。

令和7年3月18日

会 長 麻生 益直

副会長 山田 雅文

監 事 羽田野昭人

監 事 穴井 哲也